

# 第83期 決算公告

茨城県土浦市中央二丁目11番7号

**株式会社 関東つくば銀行**

取締役頭取 木村 興三

平成19年6月29日

貸借対照表（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	118,015	預金	1,187,150
現金	23,718	当座預金	25,608
預け金	94,296	普通預金	476,669
買入金銭債権	1,810	貯蓄預金	6,380
商品有価証券	79	通知預金	5,771
商品国債	22	定期預金	635,497
商品地方債	56	定期積金	29,990
金銭の信託	2,000	その他の預金	7,232
有価証券	234,141	借入金	14,820
国債	100,976	借入金	14,820
地方債	5,075	外国為替	37
社債	67,890	売渡外国為替	37
株式	14,819	その他負債	4,030
その他の証券	45,379	未決済為替借	2
貸出金	904,769	未払法人税等	111
割引手形	14,493	未払費用	1,692
手形貸付	89,188	前受収益	749
証書貸付	746,697	給付補てん備	15
当座貸越	54,390	金融派生商品	92
外国為替	506	その他の負債	1,365
外国他店預け	333	賞与引当金	452
買入外国為替	0	退職給付引当金	3,040
取立外国為替	172	再評価に係る繰延税金負債	757
その他資産	5,120	支払承諾	4,458
未決済為替貸	11	負債の部合計	1,214,748
前払費用	5	(純資産の部)	
未収収益	1,613	資本金	31,368
金融派生商品	210	資本剰余金	10,758
その他の資産	3,279	資本準備金	10,758
有形固定資産	7,834	利益剰余金	6,371
建物	2,311	その他利益剰余金	6,371
土地	4,449	繰越利益剰余金	6,371
その他の有形固定資産	1,073	自己株式	△ 252
無形固定資産	2,256	株主資本合計	48,246
ソフトウェア	986	その他有価証券評価差額金	3,115
その他の無形固定資産	1,269	繰延ヘッジ損益	△ 20
繰延税金資産	10,077	土地再評価差額金	294
支払承諾見返	4,458	評価・換算差額等合計	3,390
貸倒引当金	△ 24,685	純資産の部合計	51,636
資産の部合計	1,266,385	負債及び純資産の部合計	1,266,385

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |   |   |         |
|---|---|---------|
| 建 | 物 | 15年～50年 |
| 動 | 産 | 3年～15年  |
7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
8. 株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
9. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,835百万円であります。
11. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- |          |   |
|----------|---|
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理 |
|----------|---|
- なお、会計基準変更時差異（6,429百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理しております。
13. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
15. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
16. 関係会社の株式及び出資総額 401百万円
17. 関係会社に対する金銭債権総額 3,864百万円
18. 関係会社に対する金銭債務総額 4,047百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額 9,621百万円
20. 有形固定資産の圧縮記帳額 396百万円
21. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
22. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,855百万円、延滞債権額は60,114百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
23. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は125百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,618百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
25. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,714百万円であります。
- なお、22.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
26. 住宅ローン債権証券化（RMB S-Residential Mortgage Backed Securities）により、信託譲渡をした貸出金元本の当期末残高は、68,828百万円であります。なお、当行はRMB Sの劣後受益権26,841百万円を継続保有し、貸出金中の「証書貸付」に24,067百万円、現金準備金として現金預け金中の「預け金」に2,773百万円を計上しております。
27. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,493百万円であります。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	11,744百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,109百万円

上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券32,685百万円を差し入れております。子法人等の借入金の担保として、有価証券1,721百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は1,089百万円であります。

29. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  $\Delta 1,835$ 百万円

30. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金14,820百万円が含まれております。

31. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,800百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,800百万円減少しております。

32. 1株当たりの純資産額 859円62銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下、36.まで同様であります。

売買目的有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	79	0

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他	16,037	15,310	$\Delta 727$	9	737
外国債券	16,037	15,310	$\Delta 727$	9	737
合計	16,037	15,310	$\Delta 727$	9	737

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	9,391	13,993	4,601	4,765	164
債券	174,019	172,143	$\Delta 1,876$	68	1,944
国債	102,282	100,976	$\Delta 1,306$	9	1,315
地方債	5,197	5,075	$\Delta 122$	3	125
社債	66,539	66,090	$\Delta 448$	54	502
その他	29,010	30,388	1,378	1,866	488
外国債券	10,832	10,620	$\Delta 212$	-	212
その他	18,177	19,767	1,590	1,866	276
合計	212,421	216,524	4,102	6,700	2,597

なお、上記の評価差額から繰延税金負債987百万円を差し引いた額3,115百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

34. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	36,338	1,210	630

35. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
子会社・子法人等株式	401
その他有価証券	
非上場株式	762
事業債私募債	1,800
その他	282

36. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	47,882	85,555	34,406	6,097
国債	24,043	48,301	23,019	5,611
地方債	67	1,214	3,793	-
社債	23,771	36,039	7,593	486
その他	134	2,182	17,226	11,405
外国債券	-	1,578	15,341	9,738
その他	134	603	1,885	1,666
合計	48,017	87,737	51,633	17,503

37. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,000	-

38. 貸借契約により貸し付けている有価証券は、有価証券中の「国債」「社債」に合計1,721百万円含まれております。

39. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、248,480百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが26,407百万円あります。

なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	21,692 百万円
繰越欠損金	180
有価証券償却	1,499
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,228
減価償却超過額	465
その他有価証券評価差損	1,049
賞与引当金損金算入限度超過額	182
未収利息不計上額	87
その他	596
繰延税金資産小計	26,983
評価性引当額	△ 14,869
繰延税金資産合計	12,114
繰延税金負債	
その他有価証券評価差益	△ 2,036
繰延税金負債合計	△ 2,036
繰延税金資産の純額	10,077 百万円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.4 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.9 %
収用等の特別控除	△ 0.4 %
住民税均等割等	0.8 %
評価性引当額の増減	△ 54.5 %
土地再評価に係る繰延税金負債の取崩	△ 1.8 %
その他	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 15.8 %

41. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。  
なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は51,656百万円であります。
- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
  - ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
  - ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
  - ③ 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

42. 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準および適用指針を適用しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

43. 繰延税金資産については、当期末において重要な税務上の繰越欠損金が存在しておりますが、5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。

44. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 9.48%

損益計算書 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常	収 益	34,953
資 金 運 用 収 益		26,435
貸 出 金 利 息		21,207
有 価 証 券 利 息 配 当		3,587
コ ー ル ロ ー ン 利 息		47
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息		7
預 け 金 利 息		498
そ の 他 の 受 入 利 息		1,087
役 務 取 引 等 収 益		6,768
受 入 為 替 手 数 料		1,454
そ の 他 の 役 務 収 益		5,314
そ の 他 の 業 務 収 益		417
商 品 有 価 証 券 売 買 益		2
国 債 等 債 券 売 却 益		411
そ の 他 の 業 務 収 益		3
そ の 他 の 経 常 収 益		1,332
株 式 等 売 却 益		798
金 銭 の 信 託 運 用 益		152
そ の 他 の 経 常 収 益		381
経常	費 用	29,978
資 金 調 達 費 用		1,862
預 金 利 息		1,446
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息		3
借 入 金 利 息		412
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息		0
そ の 他 の 支 払 利 息		0
役 務 取 引 等 費 用		1,907
支 払 為 替 手 数 料		285
そ の 他 の 役 務 費 用		1,622
そ の 他 の 業 務 費 用		1,542
外 国 為 替 売 買 損		989
国 債 等 債 券 売 却 損		552
営 業 経 常 費 用		18,660
そ の 他 の 経 常 費 用		6,005
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		2,337
貸 出 金 償 却 損		2,590
株 式 等 売 却 損		77
株 式 等 償 却 損		45
そ の 他 の 経 常 費 用		954
経 常 利 益		4,975
特 別 利 益		1,068
固 定 資 産 処 分 益		13
償 却 債 権 取 立 益		1,055
特 別 損 失		537
固 定 資 産 処 分 損		95
減 価 償 却 損		392
そ の 他 の 特 別 損 失		48
税 引 前 当 期 純 利 益		5,507
法 人 税 及 住 民 税 等 調 整		45
法 人 税 人 等 期 純 利 益		△ 914
		6,376

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引による収益  
 資金運用取引に係る収益総額 102 百万円  
 役務取引等に係る収益総額 0 百万円  
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 10 百万円  
 関係会社との取引による費用  
 資金調達取引に係る費用総額 4 百万円  
 役務取引等に係る費用総額 268 百万円  
 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,728 百万円
3. 1株当たり当期純利益金額 124 円 81 銭
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 117 円 50 銭
5. 当事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 392 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
茨城県内	営業店舗 13カ店	土地及び建物等	338 (土地 177、建物 141、その他 19)
	遊休資産 8カ所	土地及び建物	22 (土地 19、建物 2)
茨城県外	遊休資産 3カ所	土地及び建物	31 (土地 30、建物 1)
合 計			392 (土地 227、建物 145、その他 19)

(グルーピングの方法)

当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、出張所は母店にグルーピング）としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。

(回収可能価額)

当事業年度において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

6. 従来は損益計算書の末尾において当期未処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。なお、これに伴い、利益処分案は当期より作成しておりません。
7. 関連当事者との取引については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	当行の議決権割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目
子会社	関東信用保証株式会社	5.000%	役員の兼任	被保証残高	251,935	—
				保証料支払額	268	支払保証料
				代位弁済受入額	975	—

なお、当該取引に係る条件については、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

## 連結財務諸表の作成方針

### (1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 6社

会社名

関銀ビジネスサービス株式会社

かんぎん不動産調査株式会社

関銀オフィスサービス株式会社

関東信用保証株式会社

関銀コンピュータサービス株式会社

関東リース株式会社

②非連結の子会社及び子法人等 1社

会社名

つくばベンチャー企業育成投資事業有限責任組合

連結の範囲から除いた理由

非連結の子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当ありません。

②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 1社

会社名

つくばベンチャー企業育成投資事業有限責任組合

持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結の子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

### (3) 連結される子会社及び子法人等の決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

### (4) 負ののれんの償却に関する事項

関東リース株式会社、関東信用保証株式会社、関銀コンピュータサービス株式会社に係る負ののれんの償却は、発生年度以降10年間で均等償却しております。

連結貸借対照表（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	118,045	預 金	1,183,202
買 入 金 銭 債 権	1,810	借 用 金	16,475
商 品 有 価 証 券	79	外 国 為 替	37
金 銭 の 信 託	2,000	そ の 他 負 債	10,767
有 価 証 券	234,118	賞 与 引 当 金	473
貸 出 金	903,021	退 職 給 付 引 当 金	3,080
外 国 為 替	506	再評価に係る繰延税金負債	757
そ の 他 資 産	6,001	負 の の れ ん	2
有 形 固 定 資 産	7,845	支 払 承 諾	49,236
建 物	2,313	負 債 の 部 合 計	1,264,032
土 地	4,449	（ 純 資 産 の 部 ）	
その他の有形固定資産	1,082	資 本 金	31,368
無 形 固 定 資 産	2,301	資 本 剰 余 金	10,758
ソ フ ト ウ ェ ア	1,024	利 益 剰 余 金	6,454
その他の無形固定資産	1,277	自 己 株 式	△ 252
リ ー ス 資 産	6,702	株 主 資 本 合 計	48,330
繰 延 税 金 資 産	9,984	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,115
支 払 承 諾 見 返	49,236	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 20
貸 倒 引 当 金	△ 25,620	土 地 再 評 価 差 額 金	294
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	3,390
		少 数 株 主 持 分	280
		純 資 産 の 部 合 計	52,000
資 産 の 部 合 計	1,316,033	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,316,033

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |   |   |         |
|---|---|---------|
| 建 | 物 | 15年～50年 |
| 動 | 産 | 3年～15年  |
7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
8. リース資産は、リース期間定額法により償却しております。
9. 株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
10. 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
11. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,835百万円であります。
- 連結される子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
12. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- |          |  |
|----------|--|
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理 |
|----------|--|
- なお、会計基準変更時差異（6,429百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理しております。
14. 連結される子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
16. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
17. 関係会社の株式及び出資総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資を除く） 337百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 9,665百万円
19. 有形固定資産の圧縮記帳額 396百万円
20. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,134百万円、延滞債権額は61,927百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は125百万円であります。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,618百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は77,807百万円であります。  
 なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 住宅ローン債権証券化(RMBS - Residential Mortgage Backed Securities)により、信託譲渡をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は、68,828百万円であります。なお、当行はRMBSの劣後受益権26,841百万円を継続保有し、「貸出金」に24,067百万円、現金準備金として「現金預け金」に2,773百万円を計上しております。
25. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,493百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
 有価証券 13,465百万円  
 担保資産に対応する債務  
 預金 4,109百万円  
 借入金 1,655百万円  
 上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券32,685百万円を差し入れております。  
 また、その他資産のうち保証金は1,097百万円であります。
27. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出  
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,835百万円
28. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金14,820百万円が含まれております。
29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,800百万円であります。  
 なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。  
 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,800百万円減少しております。
30. 1株当たりの純資産額 861円 13銭  
 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。
31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下34.まで同様であります。

売買目的有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	79	0

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他	16,037	15,310	△ 727	9	737
外国債券	16,037	15,310	△ 727	9	737
合計	16,037	15,310	△ 727	9	737

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	9,391	13,993	4,601	4,765	164
債券	174,059	172,183	△ 1,876	68	1,944
国債	102,322	101,016	△ 1,305	10	1,315
地方債	5,197	5,075	△ 122	3	125
社債	66,539	66,090	△ 448	54	502
その他	29,010	30,388	1,378	1,866	488
外国債券	10,832	10,620	△ 212	-	212
その他	18,177	19,767	1,590	1,866	276
合計	212,461	216,565	4,103	6,701	2,597

なお、上記の評価差額から繰延税金負債987百万円を差し引いた額3,115百万円のうち少数株主持分相当額0百万円を控除した額3,115百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	36,338	1,210	630

33. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	762
事業債私募債	1,800
その他	282

34. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	47,923	85,555	34,406	6,097
国債	24,084	48,301	23,019	5,611
地方債	67	1,214	3,793	-
社債	23,771	36,039	7,593	486
その他	134	2,182	17,226	11,405
外国債券	-	1,578	15,341	9,738
その他	134	603	1,885	1,666
合計	48,057	87,737	51,633	17,503

35. 金銭の信託の保有目的の内訳は次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,000	-

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は246,700百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが24,627百万円あります。

なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 10,829	百万円
年金資産（時価）	6,105	
未積立退職給付債務	△ 4,724	
会計基準変更時差異の未処理額	1,058	
未認識数理計算上の差異	585	
連結貸借対照表計上額の純額	△ 3,080	
退職給付引当金	△ 3,080	

38. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ、表示しております。

なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は51,740百万円であります。

(2) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(3) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(4) 「動産不動産」については、「有形固定資産」「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

①これにより、従来の「動産不動産」中の「建物土地動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他有形固定資産」として、また「建設仮払金」については、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

②「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

(5) 負債の部の「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示しております。

39. 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

40. 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

41. 当行の繰延税金資産については、当連結会計年度末において重要な税務上の繰越欠損金が存在しておりますが、5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。

42. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）9.48%

連結損益計算書

平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		37,914
資金運用収益	26,311	
貸出金利息	21,107	
有価証券利息配当金	3,563	
コールローン利息及び買入手形利息	47	
債券貸借取引受入利息	7	
預け金利息	498	
その他の受入利息	1,087	
役員取引等収益	7,216	
その他の業務収益	414	
その他の経常収益	3,972	
経常費用		32,852
資金調達費用	1,915	
預金利息	1,442	
債券貸借取引支払利息	3	
借入金利息	441	
その他の支払利息	28	
役員取引等費用	1,639	
その他の業務費用	1,542	
営業経費	18,469	
その他の経常費用	9,286	
貸倒引当金繰入額	2,729	
その他の経常費用	6,557	
経常利益		5,062
特別利益		1,068
固定資産処分益	13	
償却債権取立益	1,055	
特別損失		537
固定資産処分損失	95	
減損損失	392	
その他の特別損失	48	
税金等調整前当期純利益		5,593
法人税、住民税及び事業税		88
法人税等調整額		△ 789
少数株主利益		36
当期純利益		6,259

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益金額 122円49銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 115円33銭
4. 「その他の経常費用」には、貸出金償却2,622百万円を含んでおります。
5. 当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額392百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
茨城県内	営業店舗13カ所	土地及び建物等	338 (土地 177、建物 141、その他 19)
	遊休資産8カ所	土地及び建物	22 (土地 19、建物 2)
茨城県外	遊休資産3カ所	土地及び建物	31 (土地 30、建物 1)
合 計			392 (土地 227、建物 145、その他 19)

(グルーピングの方法)

当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、出張所は母店にグルーピング）としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。また、連結子会社については、各社を一つの単位としております。

(回収可能価額)

当連結会計年度において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。